

<p><b>(関連分野)</b> 介護・子育て・医療</p>
<p><b>(事業の名称)</b> 保育所雇用促進事業</p>
<p><b>(関係省庁名)</b> 厚生労働省</p>
<p><b>事業の概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離職者等の応募者に、保育所において補助業務に従事することにより、収入を得ながら実務経験を積み、保育士資格取得に向けて学ぶ機会を用意。</li> <li>・ 保育士資格取得後は、急速に需要が増えている保育分野で活躍してもらうもの。(資格取得により、安定雇用が期待できる。)</li> </ul> <p>※ 実施機関（市町村、都道府県又は社会福祉協議会等のNPOや社会福祉法人）が、資格取得を希望する者（応募者）と受入保育所の情報管理、受入保育所に対する助成（＝給与費となる）や、養成校に対する助成（＝学費となる）の支給を担当。</p> <p>《1 試験受験コース》 （メリット…費用が少ない デメリット…資格取得が確実でない）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 離職者等の応募者が、認可保育所において、保育士の指導の下、補助業務に従事。 ※保育士試験受験に向けた勉強時間を取るため、パートタイムでの雇用が望ましいか。</li> <li>② 認可保育所より、給料支給。 ※認可保育所に対しては、実施機関が給料相当額の一部を助成。</li> <li>③ 保育士試験受験資格に必要な実務経験期間（※）を得次第、保育士試験受験。 ※受験資格に必要な実務経験期間は、高卒の場合2年間、短大卒以上の場合不要。</li> <li>④ 保育士資格取得した場合には、当該認可保育所又は他の保育所へ就職。 ※又は、他の子育て支援サービスに従事することも考えられる。</li> </ol> <p>《2 養成校コース》 （メリット…養成校を卒業できれば確実な資格取得 デメリット…費用がかかる）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 離職者等の応募者が、保育所（認可外保育施設でも可）において、保育士の指導の下、補助業務に従事。</li> <li>② 保育所より、給料支給。</li> <li>③ 同時に、昼間に養成校（2年課程）へ通学（夕方から保育所の補助業務に従事）。 ※又は、夜間の保育士養成校（3年課程）へ通学、又は、通信教育課程を受講することも考えられる。 ※実施機関からの補助や、奨学金により学費をカバー。</li> <li>④ 養成校卒業により、保育士資格取得。当該保育所又は他の保育所へ就職。</li> </ol>
<p><b>(事業展開に必要な事項・規制緩和など)</b> 特になし</p>
<p><b>(期待される効果)</b> 定性的効果：</p>

- ・ 離職者等にとって、収入を得ながら保育士資格を取得する機会を得られ、将来の安定雇用への移行も期待できる。
- ・ 市町村（又は都道府県）にとっても、人材確保難により保育所の増設が難しくなっている事情を解決し、待機児童の解消に資する。
- ・ 保育所にとっても、業務補助者としての活用、将来の自園の保育士確保に資する。

**(先行事例)**

特になし

**(期間後の取扱い)**

**(関係省庁担当者連絡先)**

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課 課長補佐 河村のり子 / 保育課 係長 河合篤史  
電話番号：03-3595-2542 / ファックス：03-3595-2674